

I 令和 8 年度特色選抜について

【1】出願基準

- 1 令和 8 年 3 月に県内中学校を卒業見込みの者で、目的意識が明確であり、かつ本校普通科への興味、関心及び適性を有し、次のア～エの 4 項目を全て満たしている者。

- ア 3 年間の評定平均が 3.0 以上の者。
- イ 3 年間で評定 1 の科目が 1 つもない者。
- ウ 3 年間で無届欠席が 5 回未満の者。
- エ 中学校 3 年間における諸活動の実績を有する者。(募集要項 P.1 参照)

【2】判定方法

学力検査の成績、調査書(内申点)、実績申請書の内容及び面接の結果をもとに、総合的に行う。
その際、以下の(1)～(2)の各号に留意する。

- (1) 学力検査点は、250 点満点とする。

計算方法：50 点満点×5(教科)

- (2) 調査書・活動実績・面接は 420 点満点とする。

ア. 教科の評定：3 年間の総評価点 = 135 点満点 (評定 5×9 科目×3 年)

イ. 活動実績 = 280 点満点

文化活動、スポーツ活動、社会活動(HR 活動・生徒会活動・校外での活動等)、
ボランティア活動、資格取得の活動等(別様式「実績申請書」提出)

ウ. 面接 = 5 点満点

・面接は受検者全員に行う。

1 分間スピーチのテーマ：申請した実績に関して

「中学校で頑張ってきたこと」「入学後に頑張りたいこと」、学校独自の質問

※選抜項目・検査方法・配点

- ・(2)における「文化活動、スポーツ活動、社会活動(HR 活動・生徒会活動・校外での活動等)、ボランティア活動、資格取得の活動等」のランクについては別に定める。
- ・本校作成の様式「実績申請書」と、その実績を証明する資料(賞状など)は最も評価が高いと考えられるものを 1 つ個人で判断して提出(Web 出願システムへ添付)すること。

※ 武道・芸術・珠算・書道等の段・級の取得は実績としない。

※ 実績を証明する賞状やメンバー表等の書類は、別々に撮影すること。

※ 添付する資料は、明確に読み取れる画質かどうか必ず確認すること。

II 令和 8 年度一般選抜について

判定方法

- 1 中学校から提出される調査書と学力検査の成績及び面接の結果を基に総合的に判定する。
- 2 調査書と学力検査の比重は 4.5 対 5.5 で行う。

III 令和 8 年度第 2 次募集について

原則として一般入学に準ずる。